

## 主な内容

令和3年度前期技能検定試験を実施します	1
みやざき女性・高齢者就業支援センターのご案内	2
ハートトレーニング（公共職業訓練）受講生募集のお知らせ	2
「仕事と生活の両立応援宣言」宣言企業・事業所募集！	3
協会けんぽからのお知らせ	4
中小企業退職金共済制度のお知らせ	4
宮崎労働局からのお知らせ	5
中小企業労働相談所をご利用ください	6
労働委員会からのお知らせ	6
ハッピーライフローンのご案内	6
労働相談 Q&A	7
働きやすい職場「ひなたの極」認証制度のご案内	8

2021.3 no.448



# 令和3年度前期技能検定試験を実施します

## ◇技能検定とは？◇

働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。

技能検定の合格者には、厚生労働大臣名(特級、1級、単一等級)または都道府県知事名(2級、3級)の合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。

### 1 受験申請書受付

令和3年4月5日(月)から4月16日(金)まで

### 2 受検案内交付場所

宮崎県雇用労働政策課、宮崎県職業能力開発協会及び最寄りの市町村役場で交付します。

### 3 実施日

令和3年6月7日(月)から令和3年9月12日(日)までの期間で別途指定します。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止又は延期となる場合があります。

### 4 合格発表日

令和3年8月27日(金) 3級のみ  
令和3年10月1日(金) 1級、2級、単一等級

## お知らせ

### 1 本人確認書類の提出

受験申請時に、本人確認種類(写し)の提出が必要になります。  
(例)運転免許証、日本パスポート等

### 2 若年者の実技試験受検手数料減免

35歳未満の方が2,3級技能検定実技試験を受ける際の受検料が一部減免されます。受験申請の際、上記書類により「実技試験実施日が属する年度の4月1日において、35歳に達していない」ことを確認させていただきます。

## ◆お問合せ先◆

宮崎県職業能力開発協会 TEL:0985-58-1570  
宮崎県雇用労働政策課人材育成担当 TEL:0985-26-7107

## みやざき女性・高齢者就業支援センターのご案内

就業をご希望の  
女性及び高齢者  
のみなさま



人材をお探しの  
企業のみなさま

経験豊富なキャリアコンサルタントが、みなさまの就業や人材確保などを総合的にお手伝いします。オンライン相談も行っています。

また、人材バンクにご登録いただくと、求人や求職者情報を簡単に検索することができます。

【相談窓口】K I T E N 3階（予約優先）

※都城及び延岡でも出張相談を実施しています。（予約制）

詳しくはHPでご確認いただくか、電話・メールでお問合せください。

◆お問合せ先◆

みやざき女性・高齢者就業支援センター事務局

TEL:0985-41-8650 メール:josei-senior.support@mcoco.co.jp

みやざき女性・高齢者就業支援センター



## ハロートレーニング（公共職業訓練）

### 受講生募集のお知らせ

県では、離職者の方が就職するために必要な知識や技能（パソコンスキル・介護等）を習得し、早期に就職するための職業訓練を、民間教育訓練機関等に委託して実施しています。

県内各地区で随時開講していますので、コースの詳細はお近くのハローワークまでご相談ください。



ハロートレーニング  
— 急がば学べ —

幅広い年代の方が  
受講しています！



#### 1 受講対象者

ハローワークに求職申込みを行っており、ハローワークから訓練受講のあっせん（受講指示、受講推薦または支援指示）を受けられる方。

#### 2 授業料

無料です。ただし、テキスト代や資格取得試験にかかる受検料等は実費負担となります。

#### 3 申込方法

お住まいの住所を管轄するハローワークで職業相談のうえ申込手続きをしてください。

◆お問合せ先◆

宮崎県雇用労働政策課人材育成担当 TEL:0985-26-7107

宮崎県立産業技術専門学校 TEL:0983-42-6505

# 「仕事と生活の両立応援宣言」

## 宣言企業・事業所募集！

「仕事と生活の両立応援宣言」とは、企業・事業所のトップの方に従業員が仕事と生活の両立ができるような「働きやすい職場づくり」への具体的な取組を宣言していただく制度です。

登録後は宣言書(右見本)を額縁に入れてお渡しするとともに、県庁HPで公表するなど、広くご紹介させていただきます！



### ～新しい登録企業のご紹介～

#### ◇1月登録◇

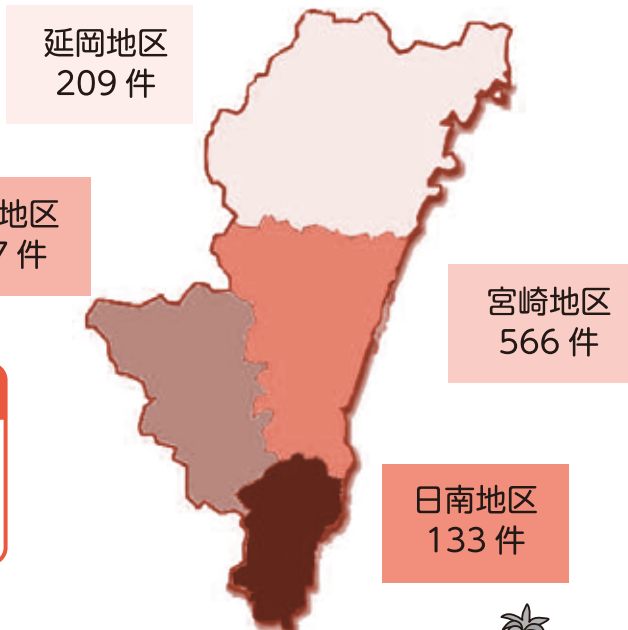
- ・生活協同組合コープみやざき
- ・株式会社 旭総合コンサルタント 宮崎営業所
- ・株式会社 旭総合コンサルタント 延岡営業所
- ・有限会社 岩切建設
- ・有限会社 四季設備
- ・有限会社 四季設備 建築部 MIRAI工房
- ・九州工営株式会社
- ・九州工営株式会社 技術本部
- ・九州工営株式会社 日向営業所
- ・九州工営株式会社 県南営業所
- ・株式会社 大森淡水
- ・株式会社 エッジコネクション
- ・株式会社 テクノミックス
- ・株式会社 テクノミックス 塩路調剤薬局
- ・株式会社 テクノミックス 橘公園薬局
- ・株式会社 テクノミックス 広島通り薬局
- ・株式会社 テクノミックス はやみず薬局
- ・株式会社 テクノミックス 源藤東ひなた薬局
- ・株式会社 テクノミックス よこまち薬局
- ・株式会社 テクノミックス サービス付き高齢者向け住宅しゃちんぼの濱
- ・有限会社 エイエフ工業

#### ◇2月登録◇

- ・株式会社 旭栄塗装
- ・株式会社 森崎建設工業

#### ◇3月登録◇

- ・山内歯科医院
- ・有限会社 よこやま



**登録企業件数**

令和3年3月1日現在

**1,255件**

(廃業等により登録を終了した事業所を除く)

宮崎県 仕事と生活の両立

◆お問合せ・お申込み先◆  
 宮崎県雇用労働政策課  
 TEL : 0985-26-7106  
 E-mail : koyorodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp



協会けんぽからの  
お知らせ

## 令和3年度の協会けんぽ宮崎支部の 健康保険料率が9.83%に決定しました

令和3年3月分(4月納付分)以降の協会けんぽ宮崎支部の健康保険料率は、9.83%に変更となり、全支部一律の介護保険料率は、1.80%に変更となりました。

なお、協会けんぽの健康保険料率の全国平均は、10.0%となっております。

詳しいご案内・料額表につきましては、ホームページをご覧ください。

【健康保険料率】  
(宮崎支部)

令和3年2月分まで  
(3月納付分)

**9.91%**



令和3年3月分から  
(4月納付分)

**9.83%**

【介護保険料率】  
(全支部一律)

令和3年2月分まで  
(3月納付分)

**1.79%**



令和3年3月分から  
(4月納付分)

**1.80%**

※任意継続健康保険料は4月分(4月納付分)から適用です。

保険料率は、都道府県ごとの医療費水準に基づいて算出されます。このため健康診断・保健指導による疾病予防やジェネリック医薬品の使用促進などの取り組みにより、都道府県の医療費を下げることであれば保険料率の伸びを抑えることができます。

令和3年度は、前年度より保険料率が下がる結果になりました。引き続き協会けんぽ宮崎支部では、保険料率の伸びを抑えることができるよう事業運営に努めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

### 保険証を使用できるのは退職日までです！

従業員本人だけでなく、扶養家族も含めて退職日の翌日から使えません。保険証は扶養家族も含めて必ず返却してください。



全国健康保険協会 宮崎支部  
協会けんぽ

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階  
TEL:0985-35-5364(代表)

働くみんなに、  
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業に  
ご利用いただいている国の退職金制度です。

# 中退共 中小企業退職金共済制度

**安全**

国の制度だから安心  
新規加入や掛金を増額する場合、  
掛金の一部を国が助成します。

**有利**

掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。

**簡単**

社外積立で管理も簡単  
納付状況や退職金試算額を  
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。



(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

# ～宮崎労働局からのお知らせ～

## パートタイム・有期雇用労働法が 令和3年4月1日から中小企業 にも適用されます

(大企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の施行は、令和2年4月1日)

### ○パートタイム・有期雇用労働法のポイント

非正規雇用労働者(パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者<sup>※1)</sup>について、以下の1～3を統一的に整備します。

#### 1 不合理な待遇差の禁止

同一企業内において、正社員と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。

ガイドライン(指針)において、どのような待遇差が不合理に当たるかを例示します。

#### 2 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

非正規雇用労働者は、「正社員との待遇差の内容や理由」などについて、**事業主に説明を求めることができる**ようになります。

事業主は、非正規雇用労働者から求めがあった場合は、説明をしなければなりません。

#### 3 行政による事業主への助言・指導等や 裁判外紛争解決手続(行政ADR)<sup>※2</sup>の整備

都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続きを行います。

「均衡待遇」や「待遇差の内容・理由に関する説明」についても、行政ADRの対象となります。

※1 派遣労働者についても、労働者派遣法の改正により、上記1～3が整備されています。(令和2年4月1日施行)

※2 事業主と労働者との間の紛争を、裁判をせずに解決する手続きのことをいいます。

パート・有期労働ポータルサイトでも情報を提供しています。

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp>



パートタイム・有期雇用労働法  
キャラクター「パゆう」ちゃん



問い合わせ・相談先  
宮崎労働局 雇用環境・均等室(0985-38-8821)

## 中小企業労働相談所をご利用下さい

県では、県内4か所(宮崎、日南、都城、延岡)に中小企業労働相談所を設置し、県内の労働者、労働組合や事業主等からの労働問題に関する相談(電話、来所、メール相談)に応じ、その解決をサポートしています。費用は、無料です。お気軽にお電話ください。

【受付時間】月曜日から金曜日(祝祭日を除く) 8時30分～正午及び13時～17時

<b>宮崎中小企業労働相談所</b> (県雇用労働政策課内) 所在地 宮崎市橘通東2-10-1 電話 0985-44-2618	<b>日南中小企業労働相談所</b> (日南県税・総務事務所内) 所在地 日南市戸高1-12-1 電話 0987-22-2714	<b>都城中小企業労働相談所</b> (都城県税・総務事務所内) 所在地 都城市北原町24-21 電話 0986-23-4518	<b>延岡中小企業労働相談所</b> (延岡県税・総務事務所内) 所在地 延岡市愛宕町2-15 電話 0982-33-2862
--	---	---	--

※ 来所相談については、感染症拡大防止のため休止する場合がありますので、事前にお電話ください。

◆メール相談アドレス◆ koyorodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

## 労使トラブルはあっせんで解決!

宮崎県労働委員会では、労働者個人・労働組合と使用者との間に生じた労働関係のトラブルの解決をサポートするため、労働委員会が間に入り話し合いによる解決を図る「あっせん」を行なっています。

あっせんは無料で利用できますので、お気軽にご相談ください。

働くあんしんサポートダイヤル  
0985-26-7538

【宮崎県労働委員会】  
宮崎市橘通東1丁目9番10号(県庁3号館6階)



◀労働委員会  
ホームページ



## ハッピーライフローンのご案内

県では、中小企業にお勤めの方の生活と福祉の向上を目的として、低利率の融資制度を設けています。県内に1年以上居住し、かつ県内の同一中小企業に1年以上お勤めされている方などの申込み条件を満たす方であれば、九州労働金庫を通じてご利用いただけます。

項目	教育資金	生活資金
年利(固定金利)	1.3 %	2.9 %
限度額	500 万円	100 万円
返済期間	10 年以内(最長4 年の元金据置可)	5 年以内

※融資には九州労働金庫の審査があります。また、別途保証料がかかります。

※年利は令和3年3月末時点のものです。

◆お問合せ先◆九州労働金庫 宮崎県内各営業店  
ローンセンター宮崎(0985-26-9207)、延岡支店(0982-35-6657)、都城支店(0986-23-2257)、他8店舗



## 労働相談

## Q&amp;A



寄せられた相談をもとに、お答えします。

Q 社長から「新型コロナウイルスの影響で会社の経営状況が悪化したので、人員整理のため本日付けで解雇する。」と言われた。どうすればよいですか？

A 労働契約法第16条により、解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして無効となります。

特に整理解雇（不況による業務の縮小や事業所の廃止等により人員整理を目的として行われる解雇）については、裁判例上、「経営上の必要性」「解雇回避の努力（解雇以外の方法の検討）」「人選の合理性」「労使間での協議（労働者への十分な説明）」という4つの要素を基準に、解雇権濫用に当たるか否かが総合的に判断されています。

また、仮に正当な解雇である場合でも、労働基準法第20条により、使用者が労働者を解雇する場合、少なくとも30日前に予告をしなければならず、それをしない場合は、解雇予告手当として30日以上平均賃金を支払う必要があります。この予告日数は、解雇予告手当を支払った日数だけ短縮することができます。

今後の対応としては、雇用の継続や慰謝料の支払いを求める意向であれば、上記の4要素について説明を求めて使用者の認識を確認した上で、裁判所の民事訴訟や労働審判など強制力のある手続や、労働局や労働委員会のあっせんなど、強制力はないが費用がかからない手続を利用し、使用者に対して解雇撤回や慰謝料の支払いを求める方法が考えられます。

今回は即日解雇とのことですので、解雇予告手当として30日分の平均賃金を請求することも可能ですが、解雇撤回を求めるのであれば、解雇予告手当の受領については慎重に判断する必要があります。少なくとも、使用者に対し、解雇に異議がある旨を明確に伝えておくべきだと考えられます。

なお、解雇予告手当の支払いを求めても使用者が応じない場合は、労働基準監督署に相談（申告）し、使用者への指導を求めることが可能です。

また、労働基準法第22条第2項により、労働者は使用者に対して解雇理由証明書の交付を請求することが可能です。離職理由は、雇用保険の求職者給付（いわゆる失業手当）の受給に影響しますので、今後どのような対応を選択する場合であっても、解雇理由証明書の交付を請求しておくことをお勧めします。

（補足1）事例では正社員の場合ですが、例えば1年更新の契約など、雇用期間の定めのある契約社員やパート、アルバイトの場合は、労働契約法第17条第1項により、やむを得ない事由がなければ期間途中での解雇はできないとされています。

（補足2）労災による休業期間中や産休中など、法律で解雇が明確に禁止されている場合もある一方で、試用期間中かつ採用後14日以内である者など、解雇予告手続が不要（権利濫用に当たらないことが前提）な場合もあり、労働条件等を詳細に確認する必要があります。

（補足3）雇止め（契約更新しない）については、解雇と同視されがちですが、労働条件や更新の回数、勤続年数などにより、解雇とは異なる基準や手続が定められているため、注意が必要です。

働きやすい職場

# 「ひなたの極」

## 認証制度のご案内



仕事と生活の調和に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を**知事が認証**する制度です。

令和3年3月1日現在**29社**が登録されています

(株)岡崎組、KIGURUMI.BIZ(株)、(株)グローバル・クリーン、江坂設備工業(株)、(株)明光社、(株)サニー・シーリング  
(医)一誠会都城新生病院、吉玉精鍍(株)、(株)イーテック、TNAソリューションデザイン(株)、(医)久康会、(株)アイティー  
(株)アーム、(福)愛育福祉会、社会保険労務士法人ALX、(有)サンエック、えびの電子工業(株)、(株)宮崎信販、かわさき屋(株)  
住友ゴム工業(株)宮崎工場、リコージャパン(株)販売事業本部宮崎支社、大和リース(株)宮崎営業所、  
ラピスセミコンダクタ(株)宮崎工場、SCSKニアショアシステムズ(株)宮崎開発センター、(株)シャノン宮崎支社、(有)生目緑地建設  
(株)都城印刷、富岡建設(株)、(福)吉野福祉会あおき保育園

### ●優遇措置

- ・国や県が主催する、**就職面談会等**への優先参加
- ・清掃・警備保障業務の競争入札参加資格者名簿登録の審査における加算
- ・物品等の競争入札参加資格者名簿登録における印刷業の審査加算
- ・**商談会等**の情報提供
- ・**みやざき犬**の優先的派遣 など



### ●審査基準

下記の審査項目のうち該当する項目の総得点の割合が**85%以上**の場合かつ、次の①、②のいずれかを満たす場合に認証します。

- ①フルタイム労働者の年次有給休暇取得率が50%以上
- ②常用雇用者の所定外労働時間が、「県平均(全産業5人以上)」と「該当する産業・事業所規模の平均値」のいずれか高い方と比べて低いこと

〈審査項目(25項目)〉

働き方(休み方)見直しに関する取組と実績(7項目)、  
育児・介護休業制度の整備状況と実績(10項目)、その他(8項目)

※令和3年4月1日から、審査項目が一部変更されます。詳しくは県ホームページをご覧ください。

### ●認証までの流れ

#### 申請書の提出

必要書類を添付して  
雇用労働政策課まで

#### 審査

申請された内容について  
確認します

#### 認証

概ね3ヶ月程度で  
認証します

※申請は随時受け付けています。なお、認証の有効期限は3年間です。

### ◆お問合せ・お申込み先◆

宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当

TEL:0985-26-7106 E-mail:koyorodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

